

教員採用 年齢制限を撤廃

◇ 公明の推進で神奈川県教育委員会 ◇

今年度の「特別選考枠」試験から



鈴木秀志議員

神奈川県教育委員会は、今年度実施する公立

学校教員採用試験から、教員経験者や社会人経験者を採用する「特別選考枠」の年齢制限を撤廃する。一次試験は7月6日。現行では満50歳未満が条件だが、採用時の年齢が満60歳未満であれば、採用試験を受けることができるようになる。教員経験者らを対象とする神奈川県「特別選考枠」は一般選考とは別枠で昨年度から実施。教員免許を持つ「潜在教員」を掘り起こしてきた。

具体的には、①2年以上の正規教員経験者②直近の4年間で2年以上の臨時的任用職員経験者③2001年4月以降、継続5年以上の社会人経験者④スポーツ・芸術分野で実績を持つ人——が対象。

これまでは年齢制限を「50歳未満」としていたが、求人年齢制限を原則禁止とする改正雇用対策法の昨年10月施行を受け、今年度の採用試験から「80歳未満」に引き上げることになった。

教育現場でのいじめや自殺、不登校などが社会問題化する中、県議会公明党は「教員の資質向上が喫緊の課題」として、即戦力の優秀な教員を確保する観点から教員採用の年齢制限撤廃を積極的

Aさん(54)は「突破口を開いてもらいたい。いよいよこれからという心境です」と喜びの声を寄せている。

に推進。2006年12月定例会では、鈴木秀志議員が「年齢制限を直ちに撤廃すべき」といち早く訴えた。

年齢制限撤廃で今年から受験できるようになる